

第217回（令和7年2月16日施行）

1級商業簿記・財務会計

第1問

本問は、『企業会計原則』の「第一 一般原則」、同注解1からの一部抜粋である。1. では真実性の原則について、2. では明瞭性の原則についての理解を問うている。3. 及び4. では重要性の原則の適用についての理解を問うている。

第2問

1. 圧縮記帳

(1) いわゆる直接控除方式によった場合、対象となる資産について圧縮損を計上し、資産の帳簿価額を直接に減額する。

(2) いわゆる積立金方式によった場合、固定資産の帳簿価額を減額せず、決算において圧縮積立金を繰越利益剰余金から積み立てる。圧縮積立金は、減価償却時に固定資産の耐用年数にわたって取り崩す。

2. 有償増資

払込期日になるまでは、資本金や当座預金の増加として処理することはできない。払込期間中は、引受人から払い込まれた全額を申込証拠金とするとともに、同額を別段預金とする。

3. 支店間取引

支店分散計算制度を採用している場合には、支店間取引について本店は仕訳を行わない。

4. 借地権

土地の利用権は、支払地代勘定（費用）や土地勘定（有形固定資産）ではなく、借地権勘定（無形固定資産）で処理する。

5. 有価証券を担保とした借入

有価証券を担保として資金を借り入れた場合には、有価証券勘定から差入有価証券勘定へ振り替える。このとき、保有していた有価証券の売却ではないため、売却損益を計上しない。

第3問

本問は、銀行勘定調整表についての理解を問うている。具体的には、未渡小切手と未取付小切手について、当社が当座預金勘定残高を減少させるタイミングと、取引銀行における残高が減少するタイミングとを、的確に理解しておく必要がある。

第4問

本問は、親会社の投資と子会社の資本との相殺消去を行った結果、のれんが発生する基本的な出題である。支配獲得日には、子会社の資産及び負債について時価へ評価替える処理を忘れないこと。

第5問

本問は、主として決算整理の処理及び財務諸表の作成能力を問うている。【問1】では、負債及び純資産の部から3つの項目の金額を問うている。正答に辿り着くために、与えられた〔資料〕や答案用紙を広く見渡す習慣をつけてほしい。【問2】では貸借対照表の作成を、【問3】では損益計算書の作成を問うている。また、【問4】では小数点以下の端数を問題文で指示されたとおりに処理する必要がある。

処理しなければならない分量が多いと感じるかもしれないが、出題した論点そのものは基本的な水準である。